

日本学生支援機構 令和3(2021)年度 大学・短大等進学者 予約奨学金

対象	種類・運営団体		資格	条件	給付・貸付金額 (月額)	返還義務	提出期限 (学校内)	補足	
大学・短期大学等進学者 予定者	日本学生支援機構	給付型	全日・定時制を2021年3月に卒業予定の者。または卒業後2年以内の者。	【学力の基準】 ① 全履修科目の評定平均値が3.5以上の者。 ② ①に該当しない場合は面接実施またはレポート提出により学修意欲等が確認できる者。 【家計の基準】 「収入基準」及び「資産基準」が別途配布する「案内」等に示す基準にいずれも該当する者。	収入額・通学形態によって 9,800円～75,800円	無	令和2年6月19日(金)	【家計の収入基準】 生計維持者等(2人)(奨学金申込者の状況、所得金額により生計維持者に含む場合がある。)の住民税非課税世帯またはそれに準ずる者。 【家計の資産基準】 生計維持者等(2人)の資産額合計が2,000万円未満(生計維持者が1人のときは1,250万円未満)である。	
		貸与型		第一種(利子なし)	【学力等の基準】 ① 全履修科目の評定平均値が3.5以上の者。② ①に該当しない場合は生計維持者が住民税非課税世帯・生活保護受給世帯、社会的養護を必要とする者いずれかで、学校の推薦を受けた者。 【家計の基準】 生活維持者の年収(給与収入の場合)・所得金額(給与以外の収入の場合)等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下である。	2万円～6万4千円の選択		有	【家計基準】の例 4人家族の場合 給与所得747万円以下
				第二種(利子有り)	【学力の基準】 全履修科目の学習成績が平均水準以上である等。 【家計の基準】 生活維持者の年収・所得金額等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下である。	2万円～12万円の選択		有	【家計基準】の例 4人家族の場合 給与所得1,100万円以下

● 奨学金の申込を希望する方は、次の留意事項を参考に事務室窓口へ書類を受け取りに来てください。書類の郵送を希望される方はご連絡ください。(平日9:00～16:30)

★ 「日本学生支援機構」について

- ・併用貸与(給付型・貸与型(第一種、第二種)の両方または全てを同時に借りることも可能です。
ただし、貸与奨学金については、進学した際に必要となる額を把握した上で、奨学金の種類及び必要な額を選択し計画的に利用してください。
- ・予約は後日インターネットにより申込の入力をするため、余裕をもって書類を揃えてください。
- ・入学時の一時金として有利子により借りることができます。(「入学時特別増額貸与奨学金」(10・20・30・40・50万円))
- ・マイナンバー関係の書類については、申込者が直接、日本学生支援機構に郵送することとなります。
- ・海外については随時受け付けておりますので希望される場合は申し出てください。
詳しくは、申込書に同封されている申込みの手引き及び案内をご参照ください。

【事務担当：本間・林】